

令和2年11月12日
鳥山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 観察処分更新を求める国への要請行動（9月24日当委員会報告）

9月30日（水）に、オウム真理教対策関係市区町連絡会や関係議会、各地の住民対策協議会が、法務大臣及び公安調査庁長官、公安審査委員会に対して直接要請を行った。世田谷区からは、住民協議会代表3名、区議会議長及び当特別委員会委員長、区職員3名が参加し、署名や要請書、意見書を提出した。

3 オウム真理教問題講演会の開催

主 催 世田谷区
日 時 令和2年12月22日（火）午後3時45分～5時（予定）
場 所 烏山区民会館ホール
演 題 「オウム真理教問題を風化させない」
講 師 公安調査庁職員
対 象 区職員75名（※新型コロナウイルス感染防止のため区民への案内は行わない。）

4 その他

- (1) 10月16日（金）、「ひかりの輪」南鳥山施設に対して公安調査庁による立ち入り検査が行われた。調査官12名が施設内に立ち入り、上祐代表の説法を収録したCDやDVDが保管されていることなどが確認された。
- (2) 公安調査庁は、令和3年1月末に期限を迎える団体規制法（「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」）に基づく観察処分について、10月26日（月）に公安審査委員会へ更新を求める請求を行った。